

II

特別寄稿

ワンチームとしての日々

元 公益社団法人香川県看護協会長
中村 明美

県協会長就任までの県協会との関わりについて触れておきたい。2010年日本看護サミット企画委員長として活動し、その後2年間は理事として就業した後、協会長を拝命した。この間、2011年3月11日、東日本大震災があり大勢の災害支援ナースをボランティアとして送り出すことに携わりつつ、2015年迄続く看護職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップを担当した。同時期、看護協会は社団法人から公益法人となった。

県協会長となった2013年、坂本すが会長率いる日本看護協会は、2025年に向けて、看護の将来ビジョンを検討し「いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護」を2015年に表明した。県協会長として、関わることでできたことは、その後の県協会での活動の礎となった。また、2016年から日本看護協会の井伊久美子専務理事中心に始まった新会員情報管理体制への取り組みは、新たな事業に取り組むことを学ぶ機会であった。

県協会は、第4駐車場の整備と中ホールの建設に資金を投入していたことから、資金繰りは厳しく、理事有志から借入金があった。さらに就任直後、第3駐車場を購入したことが厳しさを増幅した。

ギリギリの資金繰りが続き、人件費を抑え光熱費等の節約を工夫することが続いた。日本看護協会の監事である山本良子元協会長の計らいにより、日本看護協会から会計について専門家の指導を受けた。平手公認会計士さんが何度も県まで足を運んでくださり、役職員とともに明治神宮に祈願に行ったのがなつかしく思い出される。

2016年3月で借入金は完済した。日本看護協会の指導は心強く、財務三基準の収支相償等公益法人会計の理解が深まることとなった。2016年度末には会館の空調設備の更新、続いて訪問看護ステーション、事務局の職員の給料の見直しが可能となった。

会員増により「入るを計る」ことに取り組んだが、会員数の増加は見られたものの、入会率は簡単には上がりず維持状態であった。事務局はギリギリの人員で節約の日々が続いたが、ワンチームとして一人ひとりが頑張り、会員が協力してくれた。

就任早々、新たな財政支援制度の創設により基金事業が開始された。助産師出向モデル事業は日本看護協会事業から基金事業へと移行し、院内助産を目指した。出向元は、高松赤十字病院、香川大学医学部附属病院であった。2つの施設は、決して余裕のある助産師数ではなかったが、取り組みに賛同して参加してくれた。そして院内助産の開設に向かって準備をしてくださった。この間、2015年には、助産師のクリニカルリーダー認証制度が始まり、当県では全国3位のアドバンス助産師が誕生した。

看護職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップも基金事業として展開し、各施設が特徴のある取り組みを展開し、地域包括ケアシステムの構築と同時進行して看護職に期待が寄せられた。香川井下病院の取り組みは読売新聞の一面に掲載された。

日本看護協会による看護職連携構築モデル事業では2016年に、第5支部が全国20地域の取り組みに選ばれた。その後、県下各支部の取り組みへと広げられた。

医療モデルから生活モデルへとパラダイムがシフトする中で、訪問看護ステーションの役割は、注目された。ステーション数の少なかった当県、訪問看護師養成への基金投入や日本看護協会のサポート事業に積極的に参画した。就任早々、訪問看護ステーションの少ない丸亀地域で協会立ステーションを開設した。ささやかな開所式にご出席された元会長の故佐久間善子姉の笑顔が浮かぶ。すでに開設していた看護小規模多機能型居宅介護事業所ケアステーションみちしるべの運営は、とても難航した。超高齢社会の施設として希望を託し3つの協会立訪問看護ステーションが応援した。

看護代表者会議は、現場の意見を政策に結び付ける絶好の機会であった。2016年、現場の意見から県行政の理解と支援が実現し、看護学生への奨学金返還免除制度の創設となった。

不妊相談センターの開設、まちの保健室活動、いのちのせんせい派遣事業、電話相談事業等関わる看護職が使命感を持って大きな成果を出していただいた。

実践現場の看護職と県行政、日本看護協会、ワンチームの事務局がコミュニケーション良く、協力して取り組んだ6年間は、とても遣り甲斐があり忘れられない日々である。皆さまに深く深く感謝申しあげたい。

会館の中で香川県看護協会の山本良子元会長、続いて渡邊照代元会長が看護連盟活動をしておられることは、どんなに心強かったかと思う。私の胸には、協会バッジと並んでいつも看護連盟のバッジが輝いて、共に歩んでいただいた日々であった。ありがとうございました。

香川県看護協会がますます発展し、先輩諸姉、会員が期待して止まない看護職能活動をされることを心から祈念したい。

法人設立50周年にあたって

前 公益社団法人香川県看護協会長
安藤 幸代

私は、元号が平成から令和に変更になった年の2019年6月の通常総会后より5年間公益社団法人香川県看護協会会長を務めました。私の会長としての任期のうち4年間は新型コロナウイルス感染症との闘いでした。

就任後、看護協会事業は順調に経過し、年度末を迎え、次年度の計画を作成し今年度の事業を纏めようとしていたころ、人類が経験したこともない感染症が世界規模で発生し、それは心配空しく瞬間に香川県にも及びました。この事態に直面し、まず看護協会として第1に何をなすべきか。感染防止対策は如何にすべきか、集合研修である看護協会での研修は、延期または中止すべきか、理事会や委員会、協会の最高決議機関である総会はどうするかなど様々な事項について内部で協議し、また理事や病院の感染管理認定看護師に相談するなど情報収集にあたりました。しかし、次々と発生する疑問や他の事業所からの問い合わせなどの対応に苦慮しました。さらに、マスクや防護具、消毒用アルコールなども不足し、県や高松市に問い合わせても不足している状況はどこも変わらず、日頃からの備蓄の大切さを痛感しました。そんな折、日本看護協会からマスクや防護具が配布され、最初にクラスターが発生した病院に送ることができ、一時的ではありましたが安堵しました。

第2に県や高松市から看護師の派遣依頼が押し寄せました。ワクチン接種業務、地域住民からの相談業務、軽傷者が隔離されるホテルでの業務、クラスターが発生した施設への感染管理認定看護師の派遣など看護専門職としてのニーズが多くありました。しかし、看護協会の会員は各施設や病院に所属している看護職が多く自らの施設での業務が優先され、ナースセンターの登録者だけでは到底及ばない要望数でした。県内のどこにどれ位潜在看護職がいるのか皆目わからず、知り合いの伝手を使って、一人から探すというアナログ手法に頼った人材確保でした。また、原因のわからない感染症への対応ということで二の足を踏む方も多く、そんな状況のなか、一部の病院から看護職の派遣について賛同を得ることができ、地獄に仏をみたようで本当に感謝しました。ありがとうございました。

また、看護協会内の施設整備にも取り組みました。研修会や会議の会場となる、講義室のスクリーンや映写機を新調し、オンラインで研修ができるように整備しました。当初は業者への依頼で操作を行っていましたが、看護協会の職員も研鑽を重ね、自前で取り扱いが可能となりました。さらに、参集時の座席の指定や配置など、感染防止に配慮した対応などは、看護協会職員のアイデアの賜物でした。委員会活動についても、委員は各自施設での勤務の傍ら協会活動を行っている現状を考慮し、感染防止対策として会議の時間を短縮するなど、様々な取り組みにより看護協会内での感染が発生しなかったことに安堵したとともに、会員の協力に感謝しました。

県内に感染管理認定看護師は31名しかいない現状を憂慮し、県内での養成を検討し、県への予算要望、県内医療機関の協力機関の確保、専任教員や講師など各方面のご協力を得て、2023年から2年間の限定で教育機関となることができました。開設にあたっては、香川県医務国保課の皆様、香川県立保健医療大学学長、専任教員を派遣していただいた高松赤十字病院を始め実習を受けていただいた県内9医療機関、その他関係する多くの方々にお礼申し上げます。

今後は、看護職の人材の派遣に関しては、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 施行令の一部を改正する政令(へき地の医療機関への看護師等の派遣について)」が2021年4月1日より施行されており、また、看護職の国家免許とマイナンバーとの連携が今後進められることになっています。それらにより、有事の際、看護専門職の確保が容易にできることを期待しています。

看護協会事業の地域貢献として訪問看護ステーションを運営しているが、そのうち訪問看護ステーションこくぶは、看護協会看護研修センター内に事務局を置き事業展開していましたが、業務拡大に伴い職員の増加や居宅介護支援事業所の独立等狭小化しており、2019年の通常総会で協会駐車場の一部に建設することが承認されました。設計事務所を決定するために県や業者に相談しながら進め、入札、業者を決定。工事も順調に進み、2021年3月に竣工しました。ご支援をいただいた方々の出席をいただきお披露目をする事ができたことをとても嬉しく、よい体験をさせていただきました。

最後に、法人設立50周年が迎えられることに心からお喜び申し上げますとともに、香川県看護協会が看護職能団体としてますます発展して下さるよう祈念しています。